

第2回 小樽市自治基本条例検討委員会での主な意見

< (行政が設置する) 審議会等について >

(開催時間など)

- まちづくりエントリー制度の状況を見ても、登録している人に比べて、実際に参加している人が少ない。審議会等の開催日時に偏りがあるのではないだろうか。偏りがあると、参加できる人にも偏りが生じるので、結果、働いている若い人は参加しづらい状況になっており、意見を反映できないことになっているのでは。例えば、夜間や休日の実施など審議会等の開催時間の検討をすべき。
- 時間帯の設定によって、参加できる人が限られる。審議会の種別やテーマも多種多様で一律にはできないかもしれないが、審議会等の開催時間の工夫の仕方はあると思う。
- 審議会等委員の男女比についても、審議会等の委員構成で、団体からの推薦枠があり、その団体に女性がいない場合、審議会によっては女性の参加がほとんどない場合もあるように感じるので、改善が必要と思う。

(会議の公開など)

- 審議会や委員会の公開について、現場で会議を公開する以外に、今の時代の流れを考えると、インターネットを活用した配信による公開も進めるべき。そうする取り組みによって、行政の施策や市民参加などに興味を持ってくれる人もいるのでは。
- 動画が難しければ、事後にはなるが、フェイスブックやツイッターなどの SNS を活用して、写真を掲載して情報を流すのも手と思う。その方法も、簡単で見やすく便利と思うし、実際に見る市民も身近に感じてもらえるのでは。

(運営のあり方など)

- 審議会等を公開するとしても、事前にいつまでに、その情報を公開するなど、運営基準がない状態なので、運営を統一行的に行うために内部的なルールを作っておく必要があるのでは。
- 審議会等の公開について、傍聴可能となっているものがあるが、その情報の発信時期や、実際に傍聴する人の扱いなど、そうしたこともルール化したほうが良いと思う。
- 委員参加はしたくない人でもオブザーバー参加なら、傍聴するだけなら参加したいという人もいるかもしれない。
- 審議会等に市民参加を入れる、入れないについても基準の検討をしたほうが良いと思う。

- ⇒ 審議会等の開催時間については、偏りが感じられる。結果、参加できる人が限られ、働いている人や子育て世代などの意見が十分に反映できていないことも考えられるので、開催時間の設定について夜間や休日も視野に入れ、改善が必要と考える。また、参加委員の男女比についても女性の参加率について改善が必要と考える。
- ⇒ 審議会等の公開について、現場の会議の公開は進んでいるが、今の時代の流れを勘案して、ネット上での動画配信や、SNS を活用した開催情報の発信など検討すべき。それにより、行政の取組への市民参加への関心や参加意欲が高まる効果を期待できると考える。
- ⇒ 法令上の制限がある場合は別として、審議会等の必要性・一般公募の有無・（会議開催の公表時期などを含めた）運営について、一定の基準が必要と考える。
- また、審議会等の公開による傍聴について、委員参加よりは参加しやすいと思うので、傍聴の取扱についても基準を定める必要があると考える。

<コミュニティについて>

- コミュニティのあり方について、他都市のうち小樽よりも生産年齢が多い都市を視察したところ、町内会に活気を感じた。小樽の現状だと、町内会の支援員制度も使いにくいと考えている町内会がある一方で、新しいことに取り組む意欲も薄れているように感じる。町内会自身も活動について若い人が加入しやすいように変っていく時期と思う。
- 幾つかの町内会では支援員制度が使いづらいという意識がある。また、それとともに条例の主旨である、コミュニティへの必要な支援を具体の制度としてどのようにすすめていくか、検討が必要と思う。
- 町内会でも内部では様々な意見があり、現実に住民の利益になることとは何か判断が難しい部分や、内部だけでは考えが凝り固まってしまっている部分もある。そうした運営面で、行政の立場の人にアドバイスがほしい場面がある。
- 市内にある空き家と小樽商科大学などの学生といった若者の居住を、町内会活動などを条件に呼び込むような方法もあると思う。
- 今回の震災の教訓として、色々検証していることと思うが、日頃からの町内会や各事業者（例えばガソリンスタンドやFM おたるなど）との連携の強化が重要であることを認識する事が出来たと思う。そうした防災の観点を切り口に、協働のまちづくりの上で団体などとなつながりを持つことも重要と思うし、まちづくりの情報の収集が防災に繋がっていくことも考えられると思う。

⇒市のコミュニティへの支援のあり方について、コミュニティが支援を必要としていることとは何か、現状の制度がなぜ活用が進まないのか、支援員のアドバイスのあり方とは何か、などについてコミュニティの活動の状況や自主性及び独自性なども把握しながら、現状の制度に生かし、新たな制度を検討していく必要があると考える。

また、コミュニティ活動の情報を把握・集約し情報交換を行いながら、日頃より意思の疎通を図ることが、災害等の有事の際にも資するところがあると考えます。

<職員の責務について>

- 市民参加の推進やコミュニティへの支援にしても、市職員の積極性が大切と思う。
条文には「幅広い視野で積極的にまちづくりに参加する」とあるが、実際にはそうなっていないと感じるので。そうした部分をもう少し条例の本文に盛り込むということも考えられるのでは。
- 職員が積極的に地域に関わっていけるような仕組みづくりが必要と思う。
- 必ずしも条文を変えるということではなく、取組を考えていく中で、職員の責務の部分だけではなく、行政運営の項目とセットで取組が必要という考え方を検討委員会として打ち出して行く考え方もあると思う。
- 例えば職員がまちづくりを支援する場を設定するのではなくて、活動についてはどのような形であれ、活動をしたらポイントをつけて、一定以上のポイント取得を義務化してもよいと思う。

また、そうした活動を評価する仕組みも必要と思う。職員の担当部署によっては、まちづくり団体など関わりの少ない部署もあるかもしれないが、住民として、町内会とは関わりがあるはず。

- 評価するシステムは大事と思う。職員の善意だけでは限界があると思う。

⇒ 条例の推進に当たっては、職員のまちづくりへの積極的な参加が不可欠であるが、あまり進んでいないのが現状と思う。それを少しでも改善するため、条文の改正も考えられるが、具体的な制度も考えていく必要がある。

また、具体的な仕組みを考える場合、条例の職員の責務に基づく取組、行政運営に基づく取組など複数を組み合わせた仕組みの構築と職員のまちづくりへの参加を評価する仕組みを整備する必要があると考える。

＜市のホームページについて＞

- 改善はされているのだろうが、まだまだ見にくいような気がする。文字が前面にくるので、最初に面倒くさい印象を持たれるのでは。絵で選択するようなスタイルだと印象は変わってくると思う。

＜前回資料 4 について＞

- 市民参加の部分で、男女比等について配慮するため、男女平等の取組を市でもやっているの、そうしたことも、市の取組として資料に掲載しておくべき。
- 事業者が災害時のために市と連携協定を結んでいる場合があると思うが、事業者の責務の部分にそうした協定も掲載しておくべき。